

市政について
問う!

「個人質問」
一般質問

第四回（二月）定例会では、八人の議員が市政について質問しました。

議員名	主な質問項目	掲載頁
江本 浩二	下水道計画区域の縮小、合併処理浄化槽の設置促進	8
小泉 宣子	葬儀後の手続の対応、視覚障がい者への対応	8
水口 淳	戸田地区の課題、主要地方道沿津土肥線整備促進	9
尾藤 正弘	福祉部門の大胆な機構改革、農振農用地、地籍調査	9
渡部一二実	道路建設事業、市民相談窓口	9
小澤 隆	本市役所の理念と行動指針、多様性の認識、メンタルヘルス	9
井原三千雄	戸田地区の観光まちづくり	10
岡田 進一	シルバーハウジングプロジェクト、国保子供の均等割	10

※形式として質問形式を記載しています。

- 一括：通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式
- 一問一答：議員からの一つ一つの質問ごとに、市当局が答弁する方式
- 複合：1回目は一括で行い、2回目以降から一問一答に切り替えて行う方式

全ての質問項目
(通告一覧)はこちら



葬儀後の手続を1か所で行える
お悔やみコーナーの設置を

問 葬儀後の煩雑な手続が1か所で済むワンストップ窓口、いわゆるお悔やみコーナーを設置している自治体があるが、専用窓口の設置について本市はどのように考えているのか。

答 市民福祉部長／葬儀後の手続に関する専用窓口の設置については、その利点も認識しているが、場所や職員の確保、連携体制の構築等、考慮すべき課題があることから、今後、調査研究をしていく。なお、遺族の負担軽減を図るため、現在、必要な手続をより分かりやすく記載した「御遺族の方へ」という案内冊子を作成しており、令和二年度から活用

問 市役所窓口で各種申請書を受け付ける際、視覚に障がいのある人のために、点字で提出できる届出書や点字印字された記載要領を用意する考えは。

答 市民福祉部長／点字による届出書等の記入については、様式や記入方法に関する法令等の要件を踏まえながら、申請者の意向を尊重し、可能な限り丁寧に対応していく。また、記載要領を点字で作成することについては、申請者の個々の状況に応じた合理的配慮となることを念頭に、適切な手法を研究していく。

下水道計画区域の見直しを行う考えは

問 本市は、令和二年度から始まる沼津市下水道ビジョン後期アクションプランにおいて、下水道計画区域の見直しを行う考えはあるのか。

答 水道部長／平成三十年四月に下水道計画区域の見直しを実施したことから、現段階において計画区域を見直す予定はないが、今後も引き続き、社会情勢の動向や住民の意見などに留意しながら、必要に応じて、適正な計画区域の見直しを検討していく。

問 下水道計画区域から外れた区域は、下水道に代わり合併処理浄化槽により汚水処理することになるが、適正な計画区域の見直しを検討していく。

答 生活環境部長／下水道計画区域外において汚水処理を進めるため、戸建て住宅や住居専用の集合住宅における合併処理浄化槽の設置に対し、費用の約四割を補助している。さらに、平成三十年四月の見直しにより、下水道計画区域から外れた区域のうち、市街化区域における合併処理浄化槽の設置に対して、補助額の引き上げを行った。また、分譲地などの住宅密集地に設置される五十一人槽以上の集中処理浄化槽を新たに補助対象とする対策を行ってきた。

江本 浩二 形式 一問一答

小泉 宣子 形式 一括